

# 多様な協働事業 の推進に向けて

協働事業提案に基づく提言 -

2004年8月

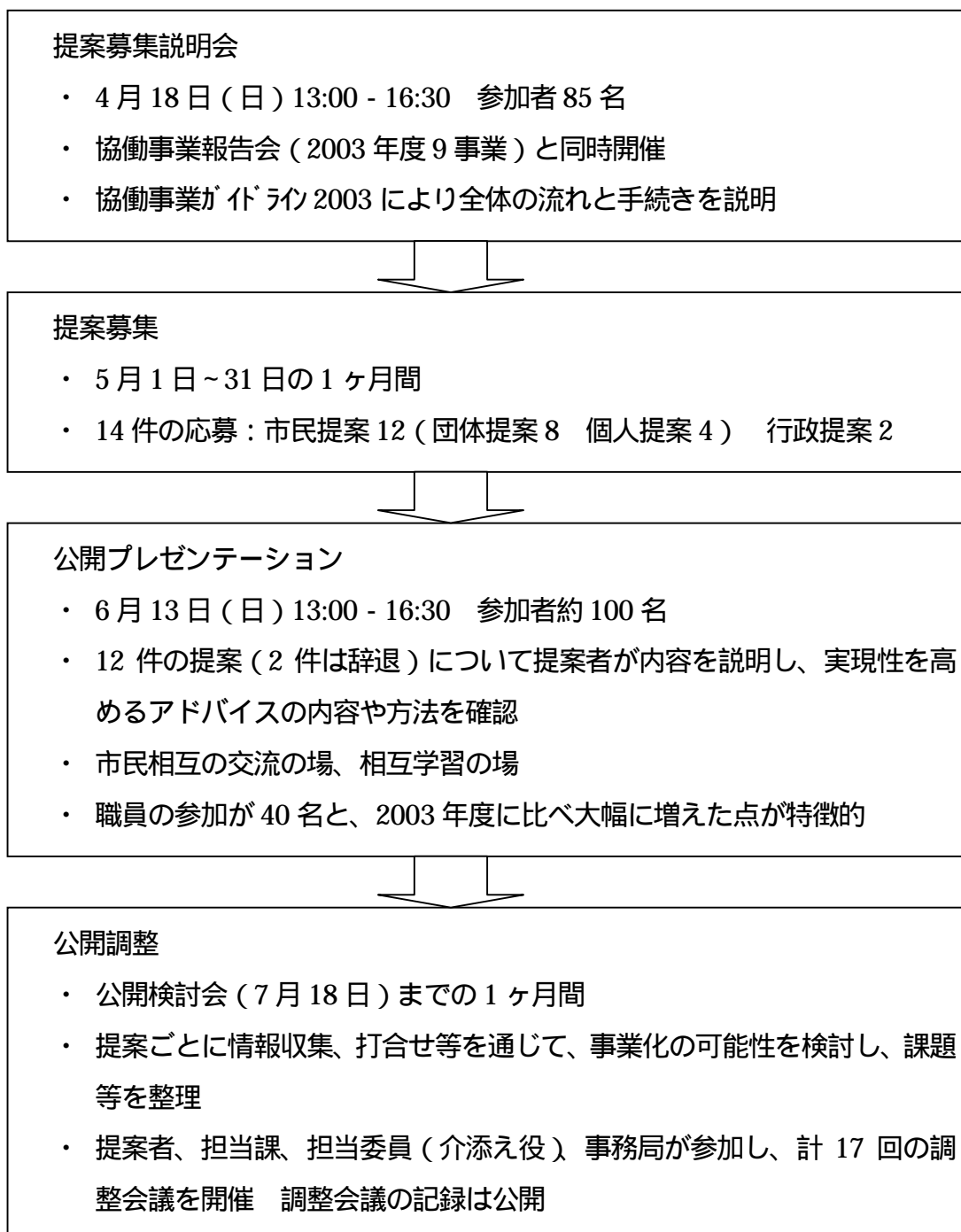
大和市協働推進会議

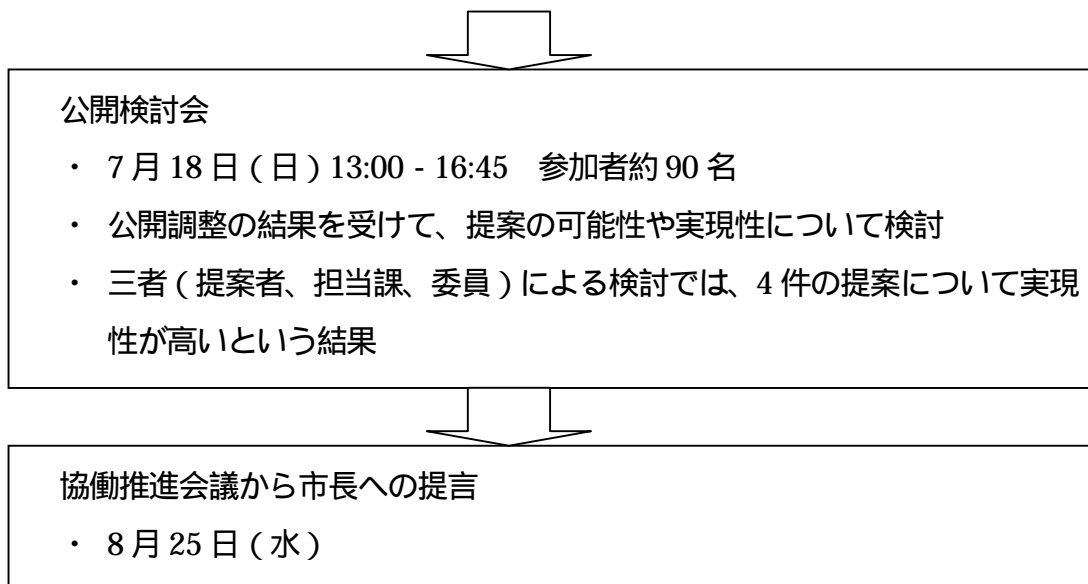
## 1 . はじめに

この提言は、大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例第13条第2項に基づき、大和市協働推進会議（林泰義代表）から大和市長へ行うものである。

## 2 . 経過

2004年度も公開性を基本として、一連の取組みを進めてきた。





### 3. 2003年度からの改善点について

条例運用にあたっては、「成長するシステム」として、具体的な事例を積み重ねながら、多様性を尊重した柔軟でゆるやかな制度づくりを進めていくことが確認されている。今回は2回目の提言となるが、2003年度からの主な改善点は次のとおりである。

#### (1) 全体の枠組みについて

「2.経過」でふれたように、提案募集からの一連のプロセスは、2003年度の流れを踏襲している。2003年度は、仮置きスケジュールとして実施したが、その経験を踏まえてプロセスを検証した結果、基本的な流れは変更せずに実施することとなった。

#### (2) 事前の周知について

2003年度の課題として、提案募集にあたっての事前周知(新しい公共の啓発を含む)の充実があげられていた。

2004年度は、2003年度に引き続き、ダイレクトメール(約1,200通)、公共施設・イベント等でのちらし配布(500部)、ホームページ・メーリングリスト・どこコミでの情報提供を行った。

また、一連のプロセスや関連事項をまとめた「協働事業ガイドライン2003」を作成し、それぞれの段階における提案者、市担当課、委員、事務局の役割を明示するとともに、提案者が手引きとして利用できるようにした。

さらに、募集に先立ち、提案募集説明会を開催し(4月18日)、制度の主旨や手続きを説明する場を設けた。

### **(3) 公開調整について**

2003年度は、委員や事務局の役割が明確になっておらず、場の設定や記録作成等の調整に関するルールがなかったため、一部調整段階での混乱がみられた。

今回は、担当委員は介添え役として提案を後押しする役割を担うこと、場の設定や記録の作成は事務局が行うこと、記録は公開すること、というルールを設けて臨んだため、調整段階での情報の共有化が進んだ。

## **4 . 重点的に取り組むべき課題**

上記のように、協働事業提案の制度は、少しずつ成長しているが、2003年度26件（辞退9）、2004年度14（辞退2）件と、具体的な提案の事例が増えるにつれ、重点的に取り組むべき課題が明らかになっている。

### **(1) 基本的な概念の普及啓発**

今回の公開調整の段階で、「協働」の意味や「協働事業」の範囲に関する議論が行われ、これら基本的概念に関する理解がさまざまであることが明らかになった。

協働推進会議では、新しい公共の創造に向けた社会的実験として、規模や範囲にとらわれず、提案者と担当課が事業実施に関する協定を結んだものを協働事業としてとらえ、その普及啓発も含めて取組みを進めているが、実質的には協働による多くの事業が進んでいるなかで、市民にわかりにくい面があるのも事実である。

そこで、具体的な提案事例をもとに協働事業の類型化を進め、「協働」「協働事業」に関する共通理解を進めるとともに、市民事業も含めた公共サービス全体の枠組みも明らかにしながら、基本的概念について、より一層の普及啓発に努めたい。

### **(2) 協働事業を育てる仕組み**

この制度は、提案の可能性や実現性を広げていくものであることから、あえて事前審査は行わず、提案の熟度に関わらず、すべての提案を同じプロセスで進めている。

そして、2003年度、2004年度と2回のプロセスを経験するなかで、公開の場で提案をブラッシュアップしていくことの重要性が確認されたところである。

しかしながら、特に想いの提案（新しい公共・協働事業への強い思いはあるが、具体的な内容や方法については、今後関係者で議論し深めていきたい、賛同者を集めて検討したい、というような提案）については、1ヶ月間という調整期間のなかで、事業化の可能性を検討し課題等を整理するのは、かなり難しいことが明らかになってき

た。何よりも、無理に事業化を指向しようとする、提案者の本来の想いが活かされないおそれがあることがわかってきた。

そこで、提案者の想いを確認しながら関連情報を集め、アドバイスを行うなかで、内容の具体性や実現性を高めるための相談機能を充実強化する必要がある。10月末に協働の拠点（市民活動センター）がオープンするが、その拠点における相談機能も含め、提案を後押しして協働事業を育てる仕組みの具体化に努めたい。

### **(3) 行政提案事業の推進**

市民提案による協働事業（2003年度提案）は、現在9件が推進中であり、課題はあるものの確かな手応えを感じているところである。

一方、多様な公共サービスを生み出していくためには、市民の提案に基づく事業に加えて、行政の提案による事業化を進めていく必要がある。

これまでも個々の現場では、行政の発意による市民参加型・協働型の事業が行われているが、条例に基づく協働事業として総合的・体系的な取組みを進めることで、さまざまな協働事業への道が広がることになる。

また、行政がこれまで行ってきた事業に、より多くの市民の知恵を取り入れることで事業の改善が進むとともに、行政が本来行うべきことを再確認することにもなる。これは、上記の公共サービスの枠組みの検討にもつながることである。

今回、2件の行政提案があったが、今後、さまざまな行政提案が出されることを強く期待するものである。

### **(4) 協働事業の評価**

協働事業の推進にあたっては、「成長するシステム」のもとに、個々の事業をきちんと評価し、その内容をより良い仕組みづくりに反映させていくことが必要である。

現在、市の行政評価制度が動いているが、市の事業のなかでのシステムであり、協働事業の評価を進めるためには、一定の新しい枠組みが必要である。

その一つとして、活動の現場における意見や課題が活かされるような「現場主義」の発想に基づいた取組みを進めたい。

9月下旬には、既の実施されている9事業（2003年度提案）を中心とした「協働事業現場ヒアリング」を予定しているが、このように関係者が情報を共有する場を設けながら、個々の事業の評価と評価システムの検討を行っていく予定である。

## **(5) 他の制度との連携**

今年の4月に、新しい公共を創造する市民活動推進基金が設けられ、この基金を活用した市民活動推進補助金制度がスタートした。また、市民自治区に関する取組みも始まり、そのきっかけづくりとして、地縁型の活動を対象とした「やまと地域の底力事業」も、地域から提案のあった8件の事業が推進されることになっている。

また、大和市みんなの街づくり条例に基づく「協働の街づくりの仕組み」など制度として定着しているものもある。

このように、さまざまな制度が動き出すことは、市民にとっては良いことであるが、同時に、市民にとってわかりやすく使いやすいものであることが重要である。

協働事業の仕組みについても、関係組織との協議の場を設けるなど関連制度との連携を図りながら、その充実に努めていきたい。

## **(6) PR 冊子の作成**

この協働事業の提案から実現に至るまでの独自のプロセスは、我が国の多くの自治体でも初めての試みであり、全国からの注目を集めている。今後も、新しい公共の創造に向けたパイオニアとして取り組んでいく必要があるが、一方で、成長するシステムとしてこれまで築き上げてきた成果を、広く発信することも重要である。

そこで、具体的事例も含めた協働事業に関するわかりやすいPR 冊子の作成を検討したい。

## **5 . 2004 年度の協働事業提案について**

12 件の協働事業提案の内容、検討結果等を 8 ページ以降に個別に示す。

今回は、協働事業の類型化に向けて、次の 3 つの分類を試みた。

### **(1) 事業型 6 件**

提案者が事業者として、協働事業を推進する内容の提案であり、ある程度事業計画も具体的で、調整・協議を行う担当課も明らかな提案。現在の公開性を重視したプロセスや担当課との継続的な対話のなかで、協働事業の可能性や実現性に関する検討が可能である。

### **(2) 仕組み型 4 件**

各自の活動を通じて獲得した知識・経験に基づく、新しい公共・協働事業への強い想いや考えを発信し、市民や市と相互理解を深めながら課題解決のための仕組みづく

りから協議することを求める提案。

提案者の想いを確認しながら提案を大切に育てるための対話の場の設定、相談機能の充実（４ - (2) 協働事業を育てる仕組み 参照）、推進体制（賛同者の参加、市関連課による横断的な連携体制）の検討などが必要となる。

### **(3) 政策提案型 2 件**

今回の提案のなかで、協働事業の実施主体として賛同者を集めながら活動するというよりは、新しい公共の創造に向けた市長への政策提案としての性格を持つと考えられるものがあつた。

政策提案型については、協働推進会議としてどのように受けとめ、市長に対してどのように提言していくのか、今後その取り扱いについて検討していく必要がある。

## **6 むすびにかえて（大和市協働推進会議代表 林 泰義）**

### **(1) 今年度の経過の中で注目すべき点**

今年度の経過の中で注目すべき点を列挙したい。

協働事業は２年度目に入り「成長するシステム」に基づく改善により、新しい協働事業創出の一連の過程は昨年度に比較して充実し、またスムーズに進行した。

公開提案会、公開検討会に参加した市民は提案者だけでなく、関心を持つ一般市民や市外の市民等の参加が増えた。大和市の協働事業の情報が徐々に市内に浸透し、市外へと広がっていることをうかがわせた。

特に注目すべき点は、大和市職員の参加が昨年に比べて大幅に増加したことである。協働事業を通じて、職員は時代の求める行政のあり方を実感し、行政の自己改革への認識を深めつつあることが察知された。

一方、市職員の協働事業の認識がなお不十分なケースもあり、庁内での一層の周知努力が期待される。加えて具体の現場からのニーズに対応し、社会実験など「小さな公」から始めて「広がりのある公」へと育てる取り組みが、分権時代における自治体の本務の重要な柱である、という点を、市職員がきちんと認識することにより、対応する事業方式の創出への取り組みが期待される。

### **(2) 新たな課題の登場**

上記「４．重点的に取り組む課題」でもふれたように、今年度、新たに明らかになった主な課題は次のとおりである。

**課題1** . 市民による協働事業提案の内容を確認し、その質を高めるには、一連の過程が用意されているが、これでは不十分なことが明らかになった。協働事業への土壌づくりの最も重要な仕組みとして、市民による協働事業提案の企画に対する通年の支援のための検討が必要である。この支援の仕組み自体は、市民活動センター、市役所、協働推進会議、その他の協働により創出されなければならない。

**課題2** . 本年の提案には、具体の事業として明確な内容のもの以外に、あらたな事業仕組みの検討を内容とするものが複数登場した。前者を事業型、後者を仕組み型と仮に呼べば、仕組み型への対応が新たな課題である。

**課題3** . 単に市民と行政の協働のみでない、市民・NPO 同士の協働、市民・NPO と企業の協働へと発展するシステムへの予感が、参加する市民、協働推進会議委員に生まれつつある。市民活動センターのスタート、市民自治区の運営開始などを視野に入れた協働型社会のビジョンづくりが日程に上る段階になりつつある。

### **(3) 締めくくりとして**

協働推進会議委員と事務局の市役所担当者およびボランティア・スタッフの方々が協働事業の推進に文字通り協働で取り組み、上記改善に多くの時間と労力を割いてきたことを報告するとともに、これらの方々への感謝の意を表したい。

最後になるが、今後、市長をはじめとして関連課の皆様に提言内容の検討をお願いすることになるが、行政の縦割りの意識から一歩踏み出した創造的な取組みを期待するところである。